

意見要約

意見番号	意見者番号	全体資料中の該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針の修正
1	2	全体	将来を考えると今以上の社会的、技術的、生活的な変化があると言われていいます。10年20年あるいはもっと先のことを考えていかなければなりません。	将来の社会的等変化を考慮しつつ、今後の検討を進めて参ります。	なし
2	2	全体	既にある学校環境の問題点や将来の技術発展による変化に対応することも視野に入れて基本方針を策定すべきだと考えます。	町立小・中学校適正化等の検討については、基本方針（案）の「はじめに」にあるように、少子化による児童・生徒数の現状・見込みや建物の老朽化の進行がもたらす教育面での課題のほか、将来の社会経済環境の変化を考慮しつつ、ソフト面（＝教育面）、ハード面（＝物理面）、財政面等を踏まえながら、今後の検討を進めて参りたいと考えてます。	なし
3	2	全体	人口減少や少子化に伴った予算の減少や教育資源の減少を考えると、町内の学校の適正化というのには賛同できます。	ご意見ありがとうございます。より良い教育環境を整備していけるよう検討して参ります。	なし
4	4	全体	今後の学校の形態を見通していくには学級数だけでなく、教室の広さ、児童の人数はもとより、どのような教育形態が、ひとりひとりに最適化を考えて、授業の形も集合教育だけでなく、オンライン、学校外での学習も考慮に入れながらその中で学校をどのような場としていくかを論議してく必要があると考えます。	ご意見にありますような視点も踏まえ、将来の社会的等変化に加え、施設面や学校運営面での視点も考慮しつつ、今後の検討を進めて参ります。	なし
5	5	全体	基本方針案を通読して、学校再編を行う場合は、小学校を5校から4校に、中学校を3校から2校に、それぞれ統合するという方法に事実上絞られるように感じた。	既に策定済みである寒川町公共施設再編計画の中で「町全体で8校から6校への再編が必要」「2040年までに一定の対策が必要」との方針が示されており、その具体的な再編手法について検討を進めているところです。より良い教育環境の整備に向けて、今後の様々な状況や手法を検討したうえで、具体的な内容について決定して参ります。	なし

意見要約

意見番号	意見者番号	全体資料中の該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針の修正
6	5	コミュニティ・スクール	地域学校協働本部の設置も視野に入れるのであれば、学校再編の議論と併せて詳細な調査研究や検討が必要ではないか。	コミュニティ・スクールについては、既に実施している事例があることから、導入後の課題等の検討状況を学校適正化等の検討においても考慮しつつ、地域と連携した学校づくりに取り組んで参ります。	なし
7	1	小中一貫教育	学校の「水平統合」ではなく、小中一貫校や中高一貫校を作ることも考えられます。	基本方針（案）の中でお示ししているとおり、将来の寒川の子どもたちにとって望ましい教育環境を作っていくという考え方のもと、新たな学校の「かたち」づくりとして、小中一貫教育については、その導入の必要性があるか否かをはじめ、様々な点について検討を行ってまいりたいと考えており、そうした検討結果に基づいて、学校の配置についても検討して参りたいと考えております。	なし
8	2	小中一貫教育配置バランス	南北に長い町の地形を考えると、現状の公民館と同じ程度の南部・中部・北部の3か所に学校資源を集中するべきです。そのためには資源を集中的に投じる事ができる、南部、中部、北部にそれぞれを校舎を同じくする小中一貫校を設置することを提案します。		なし
9	5	学級編制	中学校についても、学級編制の標準が35人になった場合も想定し、4頁にあるような将来的な各学校の学級数の推計を算出した方が良いのではないか。	本基本方針においては、現状確定している情報に基づき推計資料を作成しております。将来のめざす学級規模の検討に必要な資料においては、適宜作成・公表して参ります。	なし
10	2	通学	学校を集約した場合の通学への課題に対しては、通学困難地域を指定し、通学バスを運用すればよいと考えます。また、バスを他の学校行事に活用することで、町にも家庭にも費用負担が軽減される可能性があります。	本町においては、既存の小・中学校について、国の基準よりも通学しやすい条件（通学距離）にしても、なお重複部分が生じる恵まれた状況にあります。また、交通事情等の状況を踏まえると、安全上、徒歩による通学を前提としております。	なし
11	3	通学	学校の統廃合に際し、学区の通学の安全性・利便性を考慮し、既存のインフラを活用してみたいかがでしょうか。		なし

意見要約

意見番号	意見者番号	全体資料中の該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針の修正
12	1	校舎・施設	校舎・学校用地の管理を「指定管理者に任せる案」も検討すべきです。	現行制度においては、校舎や学校用地の管理については、指定管理者制度の対象とはなっておりませんが、将来的に学校教育施設の中にその他の機能を持たせ、複合施設などとして運用することとなる場合には、その他の管理手法と併せて検討して参ります。	なし
13	2	校舎・施設	GIGAスクール施設の充実 今ある学校教育の良さを残しつつICT技術によって置き換えられるものは置き換えていくためにはそれぞれのすみ分けと施設的な充実が必須です。	ICT対応や将来的に必要な機能やそれに必要な施設については、未来思考を持った上で、学校適正化後の学校における多様な学習内容や学習形態に応じた今後の検討の中で議論して参ります。	なし
14	2	校舎・施設	国が進めるsociety5.0やGIGAスクール構想を軸として、学校のあり方自体が今後10年で大きく変化していく必要があります。こうした変化に対する方策として学校の適正化、つまり現状の中学校3校、小学校5校の体制を発展的に削減することでリソースの選択と集中を行う必要があると思います。		なし
15	1	複合化	学校の中に、地域集会所、老人サロン、保育園、市民活動センターなどの地域に必要な施設を取り込めば、「地域に根差した」学校（拠点）が生まれます。	他の公共施設等との複合化の具体については、まずは教育施設として必要な機能を備えることを優先し、教育環境に配慮した上で、本基本方針（案）を踏まえた（仮称）学校再編計画策定後に検討して参りたいと考えております。	なし
16	1	複合化	学校を「防災拠点」とする考えも良いと思います。水害時の避難先として高い建物が必要です。		なし
17	1	複合化	地方行政の目的は福祉です。災害時の障がい者への対応が不足しています。学校再編を機会に福祉の充実を図るべきです。		なし

意見要約

意見番号	意見者番号	全体資料中の該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針の修正
18	1	計画策定	将来の学校の姿を想定するのであれば、「今後、教育はどうあるべきか」を議論するところから始めるべきだと思います。単に、「建物が古くなったから建て替える」、「財源がないから安くする」というのではなく、将来を担う子供の成長を十分考えに入れて、再編計画を練るべきです。	検討の背景として、将来の児童・生徒数の現状や公共施設の更新等を契機としておりますが、そういった将来予測されるべき状況を踏まえ、将来のめざすべき望ましい教育環境に向けて検討を進めて参りました。今後も引き続きこの視点を持って検討して参ります。	なし
19	1	計画策定	住民はそれぞれ状況が多様であり、地域の協力・納得を得るためには時間はかかるもの。住民と議論する時間をかけることは、回りくどいようで近道になると思います。	本基本方針策定においては、地域住民、保護者、学校関係者の代表等、また学識経験者の方々にご協力をいただき検討委員会にて検討を進めて参りました。加えて、住民、保護者、教職員を対象にアンケートやオンライン懇談会を実施し各関係者に対し情報提供および意見募集を行って参りました。今後におきましても、オンラインでの参加など参加しやすく、広く意見を伺う機会を設け検討を進めて参ります。	なし
20	4	計画策定	基本概念（柱）を作り上げた後に、そのために必要なものは何かを話していく、当事者たちが対話を繰り返し、繰り返し行なっていくことが大事。そのためには十分な期間が必要。学校のあるべき姿を論議することについては教員、保護者含め時間的余裕があるとは思えないため、そこも考慮して全体計画に織り込んでいただければ幸いです。		なし
21	4	その他のご意見	費用については、学校教育の幅にとらわれず、福利厚生、農業、環境など今後のまちづくりにも関連する項目となることが推測されるので、今までの既成概念に捉われず、自由度をもって費用の運用ができる方法を役場として考えていただきたい。	町全体の費用についてはより柔軟な運用をすべきではないかとのご意見と捉えさせていただきます。学校教育の他、各分野における計画を基に必要な費用を積算した上で、限りある資源をより効率的に運用できるよう他分野との連携も踏まえ検討し取り組んでいるところです。町長部局と連携し、今後一層効率的な資源の運用ができるよう検討して参ります。	なし

意見要約

意見番号	意見者番号	全体資料中の該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針の修正
22	5	その他のご意見	仮に、中学校を3校から2校に再編する場合、教員の異動や配置に大きな影響が出るのではないかと思う。 学校再編を実施する場合は、教員の採用や異動等、人事面の変化が起こり得ることへの留意も必要ではないか。	学校再編においては、児童・生徒への影響がありますが、当然に学校現場を担う教職員への影響も大きいと認識しております。人事面の配慮も考慮しつつ、検討して参ります。	なし
23	1	その他のご意見	計画を作る意味について、計画とは、（達成できると思われる）目標を設定し、達成するための「最適ルート」を探し出し、目標の達成に責任を持つものと考えているが、町の計画全般はそのようになっておらず、「成果に直結する数値目標」がほとんど記載されていない。	今後の検討へのご意見として承るとともに、関係部署と共有させていただきま	なし
24	1	その他のご意見	交通のあり方を検討する会議が発足していることから、学校再編を公共交通の改善につなげる機会にすべきです。		なし
25	3	その他のご意見	廃校となった学校に関しても防災性の必要性を考慮し、避難所としての有効活用を検討してみてもいかがでしょうか。		なし
26	3	その他のご意見	跡地をアクアポニックス施設として活用することで、食料の安定化や児童・生徒に対しても生態系の学習や、地産地消・農業に対する考え方等、教育の場としての再利用も期待できます。		なし

意見要約

意見番号	意見者番号	全体資料中の該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針の修正
27	1	その他のご意見	総合計画2040との関係として、長期の総合計画を作る意味はなく、学校の再編計画の策定をきちんと進めると、総合計画は作り直しになると思います。 きちんとした計画を策定するまでは、「予算」だけで管理することを提案します。	寒川町に限らず、他の自治体においても、めざす都市像の目標（基本構想にあたるもの）と喫緊の取り組み（基本計画や実施計画にあたるもの）を定めることで、住民に対し長期的な課題や視点をお示ししながら、直近の取組として行うものをお示ししている状況です。 寒川町においては、長期的な視点・ビジョンである基本構想の策定等にあたっては必ず町議会の議決を経ることとなっており、民主的な統制のもとに計画的に行政を推進するためにも総合計画は不可欠なものと考えております。	なし
28	1	その他のご意見	「治安や教育も大事だ」と言う人がいますが、町が独自に行っても費用対効果が低い分野については、国や県での対応が必要です。	今後の検討へのご意見として承ります。	なし
29	1	その他のご意見	私学を誘致できればもっと良くなるかもしれません。町の学力も上がると思います。	今後の検討へのご意見として承ります。	なし